

第 17 回神崎市脊振町複合施設建設検討委員会

開催日時	平成30年1月31日（月）9時～11時25分	
開催場所	神崎市 脊振支所 2号会議室	
出席者	委員	23名中 18名出席
	支援業者	山下・堤正則JV、(公財)佐賀県建設技術支援機構
	事務局	庁舎整備課（中島課長、小柳係長、一番ヶ瀬係長、柴田主査）
	傍聴者	2名

～議事録～

1. 開会 (事務局)	<p>皆さんおはようございます。庁舎整備課長の中島です。</p> <p>本日はお忙しい中に、また、寒い中にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。</p> <p>私のほうで次第に沿って進行をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>まず、本会議の開催要件といたしまして、神崎市脊振町複合施設建設検討委員会設置要綱第6条第2項の規定によりまして、委員の半数以上の出席を必要といたしますけれども、ただいまのところ委員23名中18名の出席をいただいておりますので、本会議が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>次に、本日の会議の傍聴希望者でございますけれども、2名が来られております。ただいまから入室を許可したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。</p> <p>〔「はい」と呼ぶ者あり〕</p> <p>それでは、入室をお願いいたします。</p> <p>〔傍聴者入室〕</p>
(事務局)	<p>それでは、ただいまから第17回神崎市脊振町複合施設建設検討委員会を、次第に沿って始めさせていただきます。</p> <p>それでは、早速ではございますけれども、次第2の委員長あいさつを長尾委員長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
2. 委員長あいさつ (委員長)	<p>〔委員長あいさつ〕</p>
(事務局)	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、次に、次第3の議題のほうに入りたいと思います。</p> <p>本日の議題につきましては、4つの議題を提案させていただいております。</p> <p>1つ目が外観デザインについて、2つ目が外構デザインについて、3つ目が基本設計平面図(案)について、最後に4つ目でございますが、基本設計(案)についてということで、どうぞよろしく願いいたしたいと思います。</p> <p>なお、議事の進行につきましては委員長が行うというふうになっておりますので、長尾委員長のほうにお願いしたいと思います。よろしく願います。</p>
(委員長)	<p>それでは、議事次第に従って進みたいと思います。</p> <p>まずは、(1)外観デザインについてですが、これに関しての説明を事務局のほうからお願いします。</p>

<p>3. 議題 (1) 外観デザインについて (事務局)</p>	<p>[外観デザインについて説明]</p>
<p>(委員長)</p>	<p>ありがとうございました。ご質問はございませんか。 ちょっと専門の方にお尋ねをしたいのですが、それぞれの金属パネルの場合、タイル張りの場合に、不具合が確認されない限りという条件がつきますが、この発生の可能性、もしくは確率としては、どんなものなのでしょう。素人的に見たら、「あ、ないよね」と思ってしまうのですが、本当にどの程度不具合が起これないか、あるいは起こる確率があるのか、いかがでしょう。</p>
<p>(支援業者)</p>	<p>では、私のほうからご説明いたします。 メタリック塗装／金属パネルの部分ですが、不具合が確認されない限りということで、これは事実上、確かに余り出ないと思います。ですが、実際、施工上のちょっとした不具合で錆が出ただとか、そういう危険性というのは当然あります。そういう特定できない、予測できないというものもありますので、とりあえず多少計上はすべきではないかということで、メタリック塗装なんかは若干乗せております。基本的にはただ、パネルはメンテナンスフリーであろうと考えております。 それからタイル張りにつきまして、これも同じように不具合が確認されない限り基本的にメンテナンスは不要というふうに書いておりますが、タイルも、1つ1つの出来、不出来も当然ありますし、あと、この地域は凍結が予想されます。選ぶタイルによって、実は今の段階でこのタイルを選びますということは明示できません。ですから、選ばれるタイルによってひびが入ったり、それから凍害で割れたりという可能性は実はございます。恐らく、この地域にお住まいの方でも、玄関のタイルが割れているとか、そういうご経験があると思います。 これも暫定ですが、この計算、30年ランニングコストでタイル張り（乾式工法）ということを書いてございます。ここに一応お金を計上してございますが、これは、10年に一遍、足場をかけて、それで検査をしたら、10個に1個のタイルが割れている、もしくは浮いているという状況があったという仮定でございます。ですから、正直、パーセンテージとしましては、これが高いのか低いのか、私どもはあり得るパーセンテージだと思っております。特に、凍害地域でございますので、凍ってですね。設計の中で凍らないものというのは当然選んでいくべきなのですが、今後、皆様方の協議の中で、どうしてもこんなイメージだよということがもし出てくると、明らかに凍害に弱いものを選ばざるを得ない、そういう可能性もございますので、その平均値としてこういう数字を入れさせていただいております。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>ありがとうございました。ごく私的な話で申しわけないですが、ちなみにうちの大学の築2年目のビルの外壁が剥落と剥離がおきまして、足場を組んで今修正中ですね。この辺が、どれぐらいリスクが本当にあるのか。それから特に、さっき言われたように凍結等の絡みがあるので、モルタル系をどう使うのか使わないのか、接着剤系をどう使うのかというのがどういうふうに、水との絡み。それがちょっと気になるのは、デザイン設計が、基本的には高屋根でつくられているので、多分、風雨に暴露される率が高いですよね。低い屋根だったらそこはカバーされますけれども、これ、全部本体がカバーする力を持っていないといけない状況でつくられている設計なので、図面レイアウトがですね。その辺のリスクがどこまで本当に読み込めるものなのか、若干不安を感じたもの</p>

<p>(支援業者)</p>	<p>ですから、お尋ねしました。その件に関して、何か補足があれば。あるいは、ほかの方からその辺あたりのご質問があれば。ございませんか。補足がありましたらどうぞ。</p> <p>ちょっと言葉足らずだったかもしれませんが、今回こういう地域であるということ、いわゆるタイルの工法というのは、先生がおっしゃられた、校舎で恐らくコンクリートにモルタルで直に張りつけるという、これが一般的です。非常に一般的ですが、昔と違ってちゃんとくっつくようにはなりました。なりましたが、それでもやはりそれだけの問題、竣工後2年でそういうことが起き得るということです。今回は、モルタルを使わない工法、いわゆる乾式工法というのですが、コンクリート躯体に金物をつけて、もちろんその金物は打ち込んでいますので、取れません。もしくは、躯体自体を凸凹にするという、ハンガーと申しますけれども、そこに、モルタルではなくてタイルの裏側の形が雄と雌とでがっちりかむというような、できるだけ安全な工法を今採用していますので、基本的には脱落というものはほとんど起きないと思っております。ただ、凍害はわかりません、割れるということ自体はですね。</p>
<p>(委員)</p>	<p>日常的なメンテナンスという部分でちょっと気になるのが、どうしても外壁という、今、PM2.5とか黄砂とかそういった形で、目地に汚れが、コケが浮いたり、そういったことで、通常家の外壁とかでも何年かに1回高压洗浄とかで洗うような形になると思いますがけれども、その3パターンの中で、一番そういったメンテナンス的のもので汚れがつきにくい、つきやすいという部分が、そういったものもちょっとランニングコストとしてかかるのかなと思ひまして、その辺の差がわかればと思ひますけど。</p>
<p>(支援業者)</p>	<p>基本的に、公共建築物で、これは皆様の対応が相当変わりますが、ご家庭でも同じだと思ひますが、毎日ご覧になっているので、汚れに気づかないですね。ですから、日常的な清掃というものを正直されないと思ひます。それは、公共建築物としていつもきれいにしておきたいという市町村、担当者の方、メンテナンスされる方にもよるのですが、それは相当のばらつきがあるので、比較は難しいと思ひます。申しわけありません。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>ありがとうございます。 ほかに、ご質問、ご意見等はございませんか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>塗装とタイル張りですか、現在、公共施設において、塗装なんかがあんまり維持管理の現実が、実態としてはされていない。千代田の庁舎は全部タイルを張っておるわけですね。これについては、もう20年間ほとんど維持管理はされていないということで、このタイルの種類によると思ひますけれど、長期的に考えれば、外周りは維持管理が少ないような工法を採用したほうが一番いいのではないかと思ひます。塗装なんかは足場組んでしないといけないということで、なかなかメンテナンスがされていない、外観が汚れてくるということで。学校なんかは特に、脊振の場合は塗ったばかりできれいになっておりますけど、真っ黒になったりしたりしておりますので、長期的な考えでやっていただいたほうがいいと思ひしております。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>ほかに、いかがでしょう。基本的に、毎回メンテやっているほうが、大きな不具合を早く見つけるというところもあって、いろいろ微妙なところだと思ひますが、いかがでしょう。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>小学校については、私が小学校3年生のころにできまして、実質、去年かに塗りかえ</p>

	<p>を多分していると思います。多分10歳ぐらいなので、三十数年後にやっと塗りかえがあったと。実際、今10年サイクルとかでしておりますけれども、30年ぐらいたたないと、公共建築物、早いところでは20年ぐらいで塗りかえがっているような。実際に汚れが目立っていたというのもありますし、先ほど委員も言われたように、汚れがついていても、何か雨漏りとかそういうのがないとなかなか手が入られないという現状はあると思います。だから、メンテナンスフリーというのは一つの魅力であるというふうには考えております。</p>
(委員長)	<p>この辺は、庁舎管理の長年の経験と、それから施工設計される方々の経験の中で、最もコストパフォーマンスのよいものをというのが委員会からのお願いに多分なるかと思っておりますけれども。</p> <p>この場合は、これご提案を選択、チョイス、決定しなきゃいけないのですか。</p>
(事務局)	<p>そうです。</p> <p>前回、イニシャルコストの部分だけお示ししておまして、どの外装仕上げの種類にするかということで決定をしていただきましたかったのですが、やはりそのランニングコストがわからないと決められないということで、今回お示した分で、どういうふうな外装仕上げにするかということまで決定をしていただきたいと思います。</p> <p>その種類によって、例えば今後の色合いにしろ、そういうものは決まってくると思いますけれども、基本的には、前回、スクリーンで示したように、皆さんから見ただいたような感じが種類になるかとは思っております。ただ、その種類によっては、風合いが変わってくるというふうに考えていただけたらと思います。</p>
(委員長)	<p>今、設計にかかっている、庁舎管理上でいくと、後々のメンテナンスが少しでも少ないほうがというご意見が一応強くおありだということですよ。ここでいうと、市の実質負担が少ないのは、乾式のタイル張りというのが、トータルで考えると安くつくであろうということですね。はい、どうぞ。</p>
(委員)	<p>このタイル張りの乾式工法というのですが、実質施工されてからどれくらいの期間もちますか。</p> <p>それと、破損した場合に、部分的に交換できるかどうかですね。全面的にやりかえないといけないのか、その辺ちょっと具合がわからんということで。実績と、その辺の部分的改修ができるかどうか、その辺をお伺いします。</p>
(支援業者)	<p>基本的に、乾式工法というのは、部分的には改修はできます。全面的に一気に直すという必然性はございません。ただ、タイルで一応申し上げておきたいのは、乾式工法でするので脱落は非常に少ないと思います。ですが、割れて落ちるといった可能性がこの地域はございます。それだけは御考慮いただかないと、ちょっとまずいかなと思います。</p> <p>お答えはそれでよろしかったでしょうか。</p>
(委員)	<p>はい。</p>
(委員長)	<p>はい、どうぞ。</p>
(委員)	<p>経費なりメンテの回数等については、ここでいけば、タイル張りのほうが有利だろうというふうに計数的にはわかるわけですよ。現実には割れるとか割れないとか落ちるとか落ちないとかそういう話も出ておるわけですがけれども、最終的にこういう数字が出て</p>

<p>(支援業者)</p>	<p>きた中で、設計業者の方として推薦されるのはどこなのかというのを、まずしっかり聞きたいと思いますけどね。</p> <p>推薦ということになると非常に難しい部分ございますが、まず、ここの数字だけで言うとかたいかなというふうに思います。メンテナンスも含めてですね。ただ、脱落はないのですが、割れて落ちる危険性があります。私は余り起きないと思いますが、ただ、それでも、実は私、こうして今九州に来ておりますが、10年前は北海道に30年ほどおりました。その中で、公共建築物できちんと選んでもタイルは落ちると。きちんと施工してもタイルは落ちるという経験を散々してまいりました。ですから、正直、若干の不安は残ります。そういう肌感覚のことで思うと、平野部だったら構わないのですが、ここですと、ちょっとタイルは私自信、二の足を踏んでおります。</p> <p>あとはこの地域で果たしてタイルがいいかどうかという、まち並みとのコンテキストが出てくるというのがいいのかないかなというのもちよっとありまして、どちらかというトプレーンな、それこそ冷たいという御評価もいただいているわけですが、塗装系のほうがよろしいのではないかと私個人的には思っております。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>なかなか悩みどころのようですが、基本的には、メンテナンスの問題と、それから、本来的に、理屈ではこうだけど、現実ではそれぞれあるよというところのせめぎ合いになるのかと思います。</p> <p>いずれにしても、例えば、金属パネルにしても、これは施工上からいくと、多分タッピングビスでとめていくのでしょうから、これこそ温暖差が大きければ、ゆがみ、ひずみが出てくるリスクも当然あるでしょうし、それぞれの状況、特徴はあるかと思えますよね。それから、災害絡みだと、どういうふうなものがあるかで壁面に対する障害がどう起こるかによっても当然変わってくるでしょうし、パネルだと大きなものを剥がさなきゃいけないかもしれませんし、あるいはシーリング材の劣化等がどういうふうに出てくるのかといういろんな状況が多分起こるのかと思えますが。</p> <p>100%正解は多分ないですよ。</p>
<p>(委員)</p>	<p>タイルが落下しないと、確率が低いとタイルが一番いいのでしょけれどね。タイルの張り方ですよ。一枚一枚の</p>
<p>(支援業者)</p>	<p>タイルが何度で割れるというのは、実は申し上げられません。磁器タイルというものを選べば、まず割れないと思います。ですが、今年の冬みたいにマイナス5度ぐらいのところ長期に続くと結構割れてきます、実は。その中でも磁器タイルというものを選べば割れませんが、ただ、設計して実際に物を決めていく中で、磁器タイルって余りいい色がないよねと。では、こっちにしようかといったときに、若干弱いものを選ぶというのは実際よくある話なのですね。それは不可抗力でございますし、まず大丈夫だろうという判断でやりますが、マイナス10度までなれば割れますと私、この場ではっきり申し上げられますが、そこまでならないわけで、ただ、マイナス5度ぐらいのが数日続くのだったら私は割れると思いますね。</p>
<p>(委員)</p>	<p>質問ですけど。タイルの話で、割れるという話をされていますが、現実には後ろに瓦があるわけですね。ああいうのについても同じ現象が、焼き物でございますので、現実的にずっと瓦を乗せてあるわけですね。上に乗せるか横に張るかの違いだと思いますので、結構見ても、現実には、後ろのほうに茶色の瓦が乗っておりますので、そこまで比較すればどう皆さん判断されるかと思えますけど。</p>

(委員)	<p>タイルですね、例えば、破損してそれを修理するという部分に関しては、それほど私は問題ないと思いますけれども、例えば、子供たちが毎日通るところなので、通常的に、そういう凍結して割れたタイルがそういった危険性があるのかとか、地震とかってなるとまた別問題になるとは思いますけど、その辺のタイルが割れるということがどういう影響があるのかというのが、人的な部分でお願いしたいのですけれども。</p>
(支援業者)	<p>まず瓦の点ですが、瓦というのは、先ほど私、磁器と陶器と申しましたが、その中間です。実は、あれも内部に水が入って内部組織が少しやられています。ただ、大きな割れにつながる材料なのですよ、瓦というものは。ですから、そういうタイルでやれば多分落ちないと思います。保証はできませんが。ですから、瓦が大丈夫という——ただ、瓦は割れても屋根の上に乗っかっていますね、地震でもない限りは。滑り落ちることもあります。</p> <p>今、問題にすべきは、多分壁に張っているタイルの方ですね。</p> <p>実は、子供たちがどうこうというお話ございました。まさにポイントはそこです。長野だとか青森だとか、それから、北海道も当然そうですが、そういった地域でタイルに何が問題になっているかということ、通路の脇にあるとき。それも、そこに生け垣とか何かがあって、真っすぐ落ちてきても当たらないよというのだったら余り問題にされませんが、高いところ、2階以上、それから、1階であっても生け垣とかそういったものがないところ、そういったところはやはり問題にされて、その辺は避けているというのも実情ですね。ただ、そういう問題は少ないとは思いますが、今回の場合は。ただ、選定によってはあり得ますと。非常に迷わせるようなことばかり申し上げて申しわけないのですが。</p>
(委員長)	<p>「これが大丈夫よ」という、誰も引導を渡してくれませんが。 特に学童絡みのことも、もともとキーの中に入っている施設なので、その安全というのが最優先で考えないといけないでしょうし。</p>
(委員)	<p>落下の危険性に伴っている下のほうへどういふふうには落下物が出てくるかということで、今の建物の構造の中で、大体下には、ひさしがついたり、あるいは周りにはちょっとした緑地をとったりしていますよね。直接上のほうから落下しているのが人に当たってくるという危険性のあるような建物の形ではないのではないかというふうにはちょっと思いますけど、どうですか。</p>
(委員長)	<p>ただ、壁面直下は大体通路になっていますから。</p>
(支援業者)	<p>お話しいたしますと、今、お話しいただいたように、比較的そういう場所というのはこの建物は少ないです。ですから、あとはどうしてもそういう場所が出るのであれば、そこにあって生け垣をつくるだとか、人が寄らないような平面にするということで対処はできると思います。基本的にはそれで十分だとは思いますが。</p>
(委員長)	<p>安全策としては、逆に言うと、例えば、今の図書館の横あたりが基本的に通路になるわけですよね。という、ここは直下を通路にしないでグリーンエリアをちょっとつくっておくという、落ちた後のね返りを防げます。直撃も防げるという緩衝地域を若干グリーンエリアで用意しておけば、その辺の、よしんば事故が起こったときのリスクヘッジにはなるということの今の御提案になるかと思えます。</p> <p>素人が判断してこれだと言い切れるのかというところがありますが、いずれにしろ、いろんなリスクは起こり得るわけで、それをゼロにしろというのはあり得ない話なの</p>

	<p>で。今の安全策を踏まえた設計を加味するというような、委員から言われたような安全対策の対応を加えて、設計部分のほうで一番気になるメンテナンスコストの問題というように加味すると、御提案のとおりになるのかなという気もいたしますが。100%フリーはないです。</p>
(委員)	<p>今、委員長がおっしゃっていただいたように、委員の中からもタイルの部分では千代田庁舎のほうはしっかり今のところ機能は果たしておるとい、そういうふうな状況もありますので、一応第一順位といいますか、検討の優先度としては、タイルでどういふふうな、色合い、それから、いわゆる強度、そういったものを設計者側のほうと協議をして、基本的にはタイルのほうで進んでみて、そして、どうしてもだめだということになれば、それは塗装のほうに切りかえるという、そういった二段階での検討を事務局のほうと設計者側のほうで任せていただければありがたいというふうに思いますけど。</p>
(委員長)	<p>お答えをいただきましたが、100%安全というのはどこにもないということがまずありますね。その中で、意匠レベル、デザイン的な意味での色合いの中で、先ほどもちよっと言われましたけれども、どんなタイルを選ぶのかって悩みどころも絡んでくる。そういうのを全部加味して、今委員会で意見が出た安全面の問題を十分配慮した中で、現実的な対応をトライしていただくということで、事務局にゆだねるということでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と言う者あり〕</p> <p>特に御異存がなければ、基本的には今の提案どおりの流れの中で、ただし、さまざまなリスクも要因として考えられるので、安全面の配慮を十分にやった上で最終決定をしていただくということで委員会の意見とさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、2番目が外構デザインですが、外構デザインについての御説明をいただければと思います。</p>
(2) 外構デザインについて	
(事務局)	<p>〔外構デザインについて説明〕</p>
(委員長)	<p>ありがとうございます。これで雰囲気が大きく変わるのではないかと思います、御質問等、まずございますか。</p> <p>特にないようでしたら、御意見をいただけますか。どうぞ。</p>
(委員)	<p>これ、③のウッドデッキというのは、前はなかったですよ。これは新しく案として出てきたものですか。</p>
(事務局)	<p>お答えします。</p> <p>こちらについては、もともとはございませんでした。今回、内部の協議の中で、この複合施設を周回すると。周りを公民館ゾーン、図書館ゾーンを周回するというような形でにぎわいを創出するために、こういうウッドデッキテラスの提案をさせていただいております。また、図書館とかそういう連動してそういう日差しを浴びながらくつろぐというような空間としても活用できるのではないかと思います。</p>

(委員長)	よろしいですか。
(委員)	はい。すごくいいと思って。
(委員長)	ちなみに、派生質問になっちゃいますが、このウッドデッキに関しては人工木材でいきますか。それとも、メンテナンスをするという、ある意味でボランティアも含めたメンテナンスの場を提供するという意味の、地域の木材を使ってやって、数年たったらみんなでやりかえようやというようなイベントのネタにする意図まで含まれているのか、その辺はいかがですか。
(事務局)	人工のほうで提案をしたいと思います。
(委員長)	先だって見学に行ったところの屋上にあったのが人工木材でした。ただ、ちょっと普通の木材に比べれば硬め。耐久性は非常に高いのですけれども、若干木に比べれば硬めの素材ではあります。
(事務局)	先ほどの人工の分は、樹脂と木の混合になりますので、耐久性はあります。
(委員長)	人工木材のみではないの。ごめんなさい。
(事務局)	樹脂の中に木を入れたものです。
(委員長)	含浸させた形のものですね。いわゆる人工木材ではなくて。
(事務局)	混ぜ込んで、そして、形をつくってというものです。
(委員長)	はい、わかりました。 またこの辺もいろいろなものが。最近は屋外のデッキ部にプラがおもしろくないということで、たくさん木質系に見えるものが増えていきますので。 他にどなたか。
(委員)	意見と質問ですが、よろしいでしょうか。 ウッドデッキですけれども、これのメンテナンスは要らないですよ。で、いつまでも大丈夫ですよ。
(事務局)	いつまでもと言うわけでは。
(委員)	いつまでも大丈夫です。安心しました。いつまでも。私が生きておる間は大丈夫ですよ。はい、安心しました。それならば。 そしたら、外構のデザインありますけれども、これ、維持管理していかなければいけません。ですから、維持管理がしやすいものにしていただかないと、私、もうちょっとしたら老人クラブになりますけれども、若い役所の人たちもしてもらわねえです。 そこで、なるべく単純な形で、例えば2番、左側の写真には真ん中には大きな木があります。多分、ケヤキか何かだと思いますが、これ大変ですよ、大きくなって。とんでもないです、これ。

	<p>それから、3番の脊振山のモチーフですが、法面の芝生でしょう。これはちょっと大変だと思います。どうやって芝刈りするの。できれば本当に心の底から、後のメンテナンスを考えてやっていただけたらと。なるべくしやすいといいたいでしょうか、しなくていいものに。かつ、きれいなものですね。やっていただけたらと思います。</p> <p>ウッドデッキテラスについては、先ほど言われたように、生きている間という話ですけども、永遠にというわけにはいかないの、やっぱり人工物ですので、普通の木より耐久性があるということで、長くもてると思っております。</p> <p>先ほどのこの広場等のデザインですけれども、市の内部のほうで脊振支所等とも打ち合わせを最初はしておりました。最初から木は植えないでくれとか、芝生とかはしないでくれという、実際要望があつておまして、なぜかという、先ほど言われたように、実際職員も少なくなつておつて、タイル張りとか石張りとかにすると、その間から草等が生えてきて、そういうのは取れないと。ぼうぼうにしてしまうよりは、生えないようにしてもらったほうが良いということで、前回では委員から木を植えてくださいというふうな話があつて、私のほうはかたくなに植えないということで話をしておりましたけれども、やはり1本か2本とか、そういう目隠し程度には植えたほうが良いのではないかという後のほうの話もありましたので、どういうふうなデザインにしたほうが良いのか。メンテナンス性も考慮したところで決めていただけたらと思っております。</p> <p>材質等については、また設計者のほうとも話しますけれども、どういうのをここに持ってきたほうが良いとか、どういう形が良いとか、そういうのを皆さんで考えていただけたらと思っております。</p>
(事務局)	<p>ありがとうございます。ここもまた、メンテナンスフリーでいくのか手をかけるのかという要素がありますよね。</p> <p>このつくる時のコンセプトの中で、皆が集まる場所、いろんな活動する場所にしようやということは、逆に言うと、本当言うと、地域がもし組織化ができるなら、ただ年ごとにグリーンまた変えようやとか。ということは、逆にメンテナンスかかりますけれども、永劫的な樹木を植えるのではなくて、植栽をその都度小さなやつを持ってきて置くとか、あるいは今、芝刈りの問題出ましたけれども、例えば、これは子供たちも含めて一緒にみんなで手押しの芝刈機でごろごろやって回ろうよと、例えば、そういうことも会組織みたいな、あるいは老人会組織みたいなものがどういうふうに機能させるのか。要するに、一つのこの建物がそういう機能を求めている。それを私たちがメンテナンスして、私たちが私たちの建物としてこれを生かしていくのだという形になれば、むしろ手をかける余地を残したほうが良いわけですね。そのあたりも少し考えて御検討いただければと思います。</p> <p>どこに私たちが脊振の町の中のこの建物、ただ機能的なものとして使うのか、あるいはここを使って私たちが変わるのか。そこが多分基本になるかと思えますね。ぜひ、特にこれは地元の方々がそんなのやれるかというのであれば、できるだけメンテナンスフリーを考えるべきでしょうし、少しは俺らがやれる余地を残しておけよということであれば、そういうふうを考えるべきでしょうし、ちょっとそのあたりの地元の方々の御意見というのをベースにここは論を進めていただければというふうに思いますが。</p>
(委員長)	<p>今の話が非常にすごく私も感じているところで、幾つか自分もいろいろアンテナを張って、吉野ヶ里町の「リビングガリー」とか、あと、三瀬の前商工会の会議所だったところが、今、ムラークというNPOが運営しておまして、あそこは自分たちで地元の木材を使って塗装からリフォームから全部しています。それで、そのこと自体が非常に人を集めるきっかけになって、それで、自分たちがしているから、なおのこと愛着がわ</p>

<p>(委員長)</p>	<p>いて、そこは自分たちの建物がただ金属とかコンクリートの建物に仏つくって魂入れずじゃなくて、本当に魂が入る感じがあって、そういった余地をどうやっていくのかというところは、逆に一人一人がどうかかわっていくかということになってくるので、非常に時間のかかることではあると思いますけれども、どの程度そういう部分を残しておくかというか、余地を残しておくかというのが難しいところかなというのは思っています。</p> <p>先ほど、俺が死ぬまで無事かというふうな話も出ましたけど、結局、設計にかかわったので一生懸命面倒見るよ。でも、俺が死んだ後誰もやってくれないよ、草ぼうぼうになってしまうよというのでは困りますね。それだったら、メンテナンスフリーで考えないといけないということになります。</p> <p>そのあたりが、それこそ最初から出ているまちおこしのエネルギーをどこがどう運営企画するのか、それを行政がどう支援する——メンテナンスフリーにしたら、逆に余りコストかけない、最初の段階でコストかけない、でも、社会活動として地域活動に行政が年に幾らずつぐらいの支援をするって。それが例えば植栽に費用に当たるとか、あるいはそういう整備の道具の費用に当たるといような形になれば、また違うまちおこし、まちづくりになるかと思えますね。</p> <p>このあたりは、行政のトップの方々や地域の方々がこの建物をつくる過程で今までいろいろ御意見が出されてきた、そこをどうここで集約するかって、それこそここが一番のキーの世界なのかもしれないという気はいたしますね。</p>
<p>(委員)</p>	<p>これらについては、実際、脊振の住民の方がどのように考えてあるのか。その辺の考えを一回まとめてもらったほうがいいのではないのでしょうか。というのは、やっぱりこういう人が集まるところをどう生かすかというのは、それらに対しての住民の方たちがいつでも集まると。あるいは何かやろうというときは、ここを起点にスタートさせるということは、何月何日にどういう行事をやるから、この点について集まっていたいで、自分たちでつくろう、自分たちのことは自分たちでやろうと。それから、結局行政任せというのはちょっとおかしいと思えますね。だから、私の集落についても、今までは行政を頼り案内板とかそういうものは市に要請をしてきました。しかし、いろいろ佐大の先生たちの応援を得て、自分たちでやっぱり動かないとだめよと。案内板から何から今度は自分たちでつくろうという、今、動きをしているわけです。</p> <p>そういう考え方を変えていかないと、人頼りではやっぱりできないと。そういう意味合いで、脊振の人たちが実際ここをどういう形で利用、運営していくのかですね。その辺は考えをお尋ねしたほうが私としてはいいと思えますけれども、私はそういうふうを考えます。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>ここは、すみません、場所が4カ所のことが出されていますけれども、例えば、メンテナンスフリーで機能的に管理運営が必要という、機能的に言うと3番のあたりは行政管理のメンテナンスフリーで動いて行って、中央通路、もともとこれできたことも地域からの御希望が強くできたものですので、1、2、4あたりをもうちょっとペンディングしておいて、地域の皆様方、今御提案いただいたように、俺はやるけど、後誰もやってくれないという、後草ぼうぼうというのは、一番困るわけですから、利用する側が主体的に、要するに行政がつくっている庁舎ではなくて、「おらが町の広場」だという、そこに役所が来てくれとるといふふうにつまえられるかどうかの分かれ目が判断変わると思えますね。ここ、この場所はペンディングしてそこら辺まで少し地域にお残してもよろしいのでしょうか。時間的にはどうでしょう。</p>

(事務局)	<p>外構については最後になりますので、現在のところ示すのはこの程度でしかありませんけれども、最終的には実施設計等、外構の現場の段階に入ったところで決めることは可能ですので、地域の方がどのように思っているか、自分たちが将来にわたってするよという話であれば、それなりの余地は残しておくべきだろうし、できないという話であれば、やっぱりメンテナンスフリーというのも考えていかないといけないというふうには思っております。</p>
(委員)	<p>私は3番のウッドデッキテラスの部分がすごく思い入れができそうな感じがしまして、というのは、自分が吉野ヶ里の「リビングガラー」に行ったときに、そこで使っている椅子とか家具というのをワークショップを使って、そこを子供たちとか集まってみんなで空間をつくるというのをしています、脊振は林業の町で、「森林をつくろう」というNPOがいろんなものをつくるワークショップとかもされています。私も参加しましたが、意外と地元の方ってほとんど来られていなくて、福岡とかから非常に人が来られていて、そういったところとせっかく脊振にNPOがあるので、イベントをして子供たちとここに置く椅子をつくろうとか、形は画一的じゃなくて、いろんなあたたかみのあるような、一人一人がつくった椅子みたいなものが並ぶような場所が1カ所あってもいいかなと思っています、非常にそういう意味では、まだ本当に取りとめのないというか、具体的に、どうするというのではありませんが、すごく可能性をここは感じる場所ですけれども。</p>
(委員長)	<p>では、これに関しては、施工する上からいくと最終段階の工事でもあるし、少しこれはこの委員会からは外れてしまうかもしれませんが、地域の方々との協働の検討の場を用意していただく。これは検討の場を要請するところまでは行政の方にお世話にならないといけないかと思いますが、そこにペンディングしてよろしいでしょうか。 よろしいですか、特に御異論がなければ。</p>
(事務局)	<p>住民説明会を今後、開催するようにはしております。その中でパブリックコメントをしていただくようにしていますので、その中で、外構の考え方とかそこら辺についても意見を求めたいと思っております。</p>
(委員長)	<p>では、その場に、この外構に関しては、特に使う方々の使いたいものでもあるし、同時にそれは、場合によっては負担となるかもしれないしという両面性を持っています。要するに、行政の支援がどうなるのか、どこまでできるのかということも含めて、あるいは地域の青年活動みたいなどの行政が負担する費用なども、結果的に全部リンクしてくる可能性もありますし、まちづくり全体としての機能の場所にもなり得るので、そこにペンディングさせていただきたいと思っております。 一応ご賛同いただいたようですので、(2)に関してはそのようにさせていただきます。ありがとうございました。 それでは、(3)の基本設計平面図(案)について、ご説明をお願いします。</p>
(3) 基本設計平面図(案)について (事務局)	<p>[基本設計平面図(案)について説明]</p>
(委員長)	<p>まず、駐輪場の場所ということですが、最初の外構の絵を見たときに、駐輪場は2カ所になったのかなと思ったら違いますね。どちらかなんですね。</p>

(事務局)	はい、どちらかです。
(委員長)	ちょっと誤解していました。 どちらの場所に駐輪場を置きましょうかということですが、配置の問題です。
(委員)	駐輪場は、この前私が色々言っていたので、私から先に。 ウッドデッキを生かすならば、Bだと思います。ただ、子ども以外は自転車に乗らないと思います、坂が多いので。
(委員長)	コメントの中で、これ二輪車も含んでいるようなので、自転車だけではありませんね、これ。バイク類も全部含んだ二輪ですよ。
(委員)	駐輪場の案を2つ出していると思いますが、先ほど委員がおっしゃるように、このウッドデッキの活用を非常にいろいろ夢のあるような活用の仕方をするのであれば、ここに駐輪場があるのはどうかなという気がしますね。といて、道路の一番目の前の辺のところにあるのもどうかなというふうに思いますので、例えば、そのもうちょっと上のほうの警備員室や印刷スペースというのがありますけれども、この辺に駐輪場のスペースを持ってくれば、ここにとめた人が警備員室の横の風除室、この辺から入って来ることができますので、支所のほうにも、あるいはその放課後児童クラブのほうにでも、ここを通ればどっちでもいけるという感じですから、できたら警備員室とか印刷室の東側のほうにする案もあるのではないだろうかというふうには思っております。
(委員長)	第3案が今出ております。警備員室の横あたりどうかということです。
(委員)	脊振に関しましては、自転車で来庁される方がほぼ、今のところいらっしゃらないというのが現状ですので、たまにバイクの話もありましたけれども、しかし、この施設の中に1つは駐輪場なんかがあったほうがいいのかと思いますけれども、ただ、今AとBでありましたけれども、今のウッドデッキの話、それから一番正面のところ、いつも必ず駐輪場があるということも非常にということで、今の委員のお話で、前回のときは診療所の前のところにありました。そのときには仕方ないかなと思いましたが、今の委員のお話で警備員室の横と、それもあかなとちょっと思ったところです。
(委員)	例えばアイデアですけど、駐輪場が自転車置き場と限定されずに、例えば外観的にもおもしろいとか、あずまや的な感じであつたら、ここにぎわい広場に雨が降りそうなどきとかに屋根がある場所があるというのは、いろんな利用価値が出るので、駐輪場としても使えて、例えばフリーマーケットとかいろいろするとき、そういった雨避けの屋根があるようなスペースとして使えるとか、ちょっと難しい注文にはなるとは思いますけど、1個1個自転車を置くような形で仕切りをつくるとなると難しいですが、ちょっと素人のアイデアですけども。
(委員長)	ちょうど屋根、上屋がある設計にもともなっているんで、この通路のあたりはですね。だから、あえてここに屋根があるからここに置きたいというのは、余り強い必然性はないかなという気がしますけど。 まちなかの駐輪場は原付があつたり結構多いところではありますが、この地域に必然性がまるでないのか。 それから、今後どうなるか、ちょうどこの手のパーソナルモビリティをどうするか

	<p>というのが、ちょっと今道具として変わっている時代で、今後どう変わっていくかよく判断がつかない。要するに、高齢者の移動も含めて免許の問題とか絡んできて、車は運転しないけど、いわゆる電動三輪車のような形のもっと効率のいいものをつくろうとかいうふうな、移動形態に関しては、福祉用具の世界でもいろいろ工夫がされている時代ですから、ひょっとしたら、自動車というものからそこら辺にシフトしていく可能性もあるという時代になっているかなという気がします。ちょっと10年ぐらい、大きな変化がこれから起こってくるタイミングだろうとは思いますが。</p> <p>特に、高齢者で軽トラよねと言っていたのが、今これまで免許の問題で大きくなっている、軽トラいつまで使うのという、軽トラを使えば当然遠くまで乗ってしまう、危ない。とはいえ近場周りでも軽トラしか使えない、ここをどうするかというのはちょうど今、交通手段、特に高齢者の交通手段の中で一番課題になっているテーマで、新しい道具類の研究開発が進んでいるジャンルでもありますね。なかなか読みは難しいかなという気はいたします。</p> <p>そう考えると、逆に高齢者の方々がトライクルのような形、あるいは4輪だけれども電動カートのような形で、要するに歩行者としての扱いで使ってくる。行ってしまえばそこからは歩くけど、でも、そこからの移動にはそういうトライクル様形のものが広がってくるとしたら、自動車の駐車場では幅が広過ぎて、そこからが遠い。近場につくって、かつそこは屋根があつてというようなことが逆に求められていく可能性もあるかなという気はいたしておりますが。</p> <p>その意味でいうと、委員が言われた、例えば警備員室の横に空間、ここだったら屋根の用意ができますから、そこら辺にいっぱい使えるよという形になってくれば、一つの方法論であるのかなという気もいたしますね。いろいろ見方はあるかと思いますが。地域の展開、これからの展望をどう見るかということに多分なるかと思いますが。公安委員会が免許の返納を一生懸命勧めている時代でもありまして、下手すると70歳になったら免許を返せという時代になってくるぐらいの時代ですから、なかなか駐車場だけでカバーできる時代かどうかがわからないですね。</p> <p>ほかにご意見ございませんか。</p> <p>(委員) 私は、この駐輪場ですけれども、やっぱり委員が言われたように、どこかに設けないといけないということはわかっておりますけれども、中央大通りを県道から見た場合、ここにBのほうの駐車場はちょっとイメージ的にも余りよくないのではないかなと、私は気にしております。</p> <p>それで、委員が言われたように、やはりAはせっかくウッドデッキをつくるなら、ここはこのままの広場で、どちらかの片隅に入れて、駐輪場をしていただきたいと思っておりますけれども。</p> <p>(委員長) ちょっと図面のほうでお伺いしますけど、今、警備員室の前という話が出たときに、ここは階段がありますか。3段ほどつくられて、矢印が入っているようです。はい、お願いします。</p> <p>(事務局) 今、付け替えの市道が郵便局と複合施設の間にありますけれども、こちらから奥のほうに向かうにつれ、道が下がっております。そしてまた、たたら橋のほうに向かって上がるような形になります。なぜかという、郵便局の北側のほうに倉庫がありますけれども、ここは使われています、車が入っております。ここに車を入れられないようにするといけないので、こちらに合わせた形で全体的に下がって行ってまた上がっていくと。ウッドデッキのほうについては、ウッドデッキが南側の風除室からついておりますけれども、こちらから水平にすると、道が下がっておりますので、当然ウッドデッキは道</p>
--	---

	<p>から上がったような形になりますので、階段を設置しております。先ほど言われた図書館の右側に駐輪場を設けて、今示しておりますけれども、こちらのほうにも階段を道のほうから上がるようにしています。先ほどの警備員室のほうからも、一応上がるような形でつくっております。</p> <p>こちらには、多分スロープもつけないといけないのかなと、ウッドデッキのほうにもですね。どちらにしても、スロープを設置しないと、こちらから上がって来られる方用には考えないといけないというふうに思っております。</p>
(委員長)	<p>ちょっと私たちが図面で今まで読み切れていなかったグラウンドレベルの差がここへ出てきているようですので、それらも同時に判断が必要。場合によっては、ウッドデッキとレベルがもしやるとしたら、奥から入ってきてスロープ形にしてというふうな形が要るのかな。ちょっと難しい設計も入っているようです。皆様方のイメージの中に、ここに階段3段ほど高さが道路から違っていると、GLが変わっているということ、ちょっとイメージに入れてください。</p> <p>A案の場合でも、段差が出ますか。A案の場所、ここはフラットでいけますか。</p>
(事務局)	<p>駐輪場については、基本的にそこに入れるように合わせますので、県道の中央通路の部分を、高さをゼロとした場合に、付け替え市道の入り口がマイナス28cmになります。先ほど委員が言われたところぐらいであれば、警備員室の前ぐらいがマイナス65cmになります。この中央通路の入り口と比較してですね。</p> <p>それから、スクールバスの一番突き当たりのところでマイナス92cmです。というふうに下がっていきます。当然、駐輪場ですのでそこに合わせますので、このずっと段差ができてくると周りと比較したら、このウッドデッキと比較したら、ちょっと下がったところに駐輪場があるというふうになります。</p> <p>警備員室の前についても、ここ少し高く段がついておりますので、そちらについてもちょっと下がったところ、道に合わせた形に駐輪場を設置するということになります。</p>
(委員長)	<p>皆さんの平面図のイメージの中に高低差を加味してイメージを考えてください。一番深いところは900ぐらいの段差がついているということです。</p> <p>ちょっと想像図が、皆さんちょっとイメージが変わってきたようですが。</p>
(委員)	<p>委員が言われたのが、もう本当にいいと思います。ですから、高さの差とか階段を考えれば、更衣室(男)のあたりから印刷スペースの真ん中くらいまでとれば、階段も使えるしスロープもつくれるし、一番いいのではないのでしょうか。</p>
(委員)	<p>質問ですけど、警備員室の前、東になるかどうか知りませんが、風除室の右側にウッドデッキがあるわけですね。だから、そこでマイナス65と、60cmぐらいだと思いますけど、道路と差がつくということになりますと、これは斜めに上がってくるのかどうか、その辺はどう考えてあるか。</p> <p>それと、もう一点でございますけど、道路沿いに障害者の駐車場が2台あって、駐車場が6台ということでありまして、両側に白いやつが2つあるわけですね。これは何に使うのか、空いているのかどうか。</p> <p>それと、駐車場の19台、左側の19台の中に、右側の11台分に車止めがあるわけですけど、ここを全体的に広場的に使うのであれば、車止めあったほうがいいのかと思いますけど、もしイベントするときは、この車止めが邪魔になってくるのではないかと、この辺の使い方はどのように考えておられるか、ちょっとお聞きします。</p>

(委員長)	お答えいただけますか。お願いします。
(事務局)	<p>まず、駐車場6台のほうのスペースですけれども、こちらは何もないスペースでございます。なぜかという、もともとと言われたのが、段差をまずつけないでくれということでありました。何かあるときに、駐車場が足りない場合に、そのまま車をとめられる方がいるということで、本来は、ここの下の歩道沿いの三角のスペースとかも実際は車を止められるように最初は考えておりました。軽トラとかで斜めに駐車すると、多かったですね。そういうふうに考えておまして、こちらはコンクリートであるのか舗装であるのかということはありませんけれども、1番と6番の横のほうを、そのままフラットということで、舗装等で考えております。</p> <p>それから、19台のうちの11台の車止めについては、先ほど委員が言われたように、私たちがその懸念を持っておまして、実際そういうイベントをするときに、足がつかずとか、そういうのがありますので、何かそういう取り外しができるようなものとか、そういうのを考えていかないといけないというふうには思っております。</p> <p>駐輪場のほうですけれども、こちらについては、段差が、ウッドデッキが上がってきますので、当然、スロープ、階段は必要となります。位置等を調整して、そのスロープ等が必要にはなってくるので、先ほど言われたように更衣室側に移すとか、反対側の駐車場のほうに駐輪場を持ってくる等をして、スロープ、または階段を考えていきたいというふうに思っておりますが、今のところ3案出ておまして、先ほど委員が言われた印刷スペースのほうの案からすれば、裏側を回ってスロープをつくるとか、表のほうに階段をつくるかというふうに考えていく必要があると思います。</p>
(委員)	<p>補足いたしますと、私とその警備員室とか更衣室とか印刷スペースの東側のほうにどうかという話もしましたけれども、今、設計者側のご意見の中には、その東側に10台分の駐車場がございます。ここが結構ゆったりしているものですから、この1番から5番までのこの駐車場を少し東のほうにずらせば、そのほうにも駐輪場のスペースはとれるというお話もあっておられますので、そうした場合には、先ほど言っておった印刷スペースとか警備員室のところ、それなりのゆっくりしたスロープがつけることができるのではないかなというふうなお話もありますので、そういったことも含めたところでの整理をさせていただければというふうに思います。</p>
(委員)	<p>話が元に戻るようなことですが、図書室の横に駐輪場を設けたのは、それなりの理由があってここに駐輪場を持ってこられたのではないかなと思いますが、それは関係なくして、先に、今話を進められた方がいいのかですね。ここに持ってこられた理由というのは何かありますか。やはり子供たちが図書室に来るということで、その近くという意味で持って来られたのか。それ関係なく、そこら辺にという何か意味があるのかなと思いますが、やはりそれがないと、そこに持ってこられないと思います。</p>
(委員)	<p>もともと、駐輪場は、診療所の前にありましたね、計画としては、そのときに、前のご意見の中で、脊振はほとんど自転車でする方はいないと。そして、それがそもそも診療所の前だと、救急とかそういったバスでとか、そういう乗せてもらった——診療所にちょっとバスとかなんとかで乗せてもらった人たちの出入りが、この駐車場のために不都合になるのではないかなというご意見もあった中で、駐輪場の場所をもうちょっと考えろと。基本的には相当使う可能性は非常に低いということだったと思います。そういった中で、せいぜい使うのは、小学生とか子供たちが使う可能性があるということもあって、今回の分についてはこの駐輪場をこういうふうな近くのほうに案としては出したわけですね。</p>

<p>(委員長)</p>	<p>ただ、その中で、今話がありますように、せっかくウッドデッキがあるならウッドデッキがこういうふうな形でいびつになるよりも、しっかりウッドデッキの機能を持った中でいろいろ展開ができるようなスペースをしておいたほうがいだろうと。</p> <p>それから、入り口のところに駐輪場をして、そこが「すっぽんぽん」というのもやっぱりおかしいだろうということになれば、駐車場の機能を持たせた部分のスペースはどこかにとったほうが良いとするなら、私の感覚では、警備員室の横に入り口がありますので、そこから入れるという前提の中で、この周辺に駐輪場のスペースをとったほうが、それは図書館の前にとったほうが一番いいのかもしれないけれども、そこは景観上の問題から言えば、警備員室の横の入り口のところの周辺に駐輪場をとったほうがいいのではないかと。子供さんたちは、そこから入れば多目的室にしても、放課後児童クラブにしても、図書室にしても、ちょっと歩くぐらいの感じですので、機能的にはさほど悪くはならないのかなという、そういった思いの中での話でございました。</p> <p>もともとどこか他所へ行けと言われて動いたので、いろいろなところもありかと思いますが、警備員室横に持っていった場合は、GLをどう対処するか、どこをどうスロープにするのか。駐輪場そのものの高さを高くするのか、デッキに上がる時にスロープにするのかという、ちょっと設計上のどちらかという話が多分出てくるかとも思いますが。</p> <p>これも、グランドレベルが明確に見えてこない、イメージちょっとしにくいですけどね。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>駐輪場については、当然、道の高さに合わせますので、そこからこの庁舎部分は上がっていますので、そこからスロープや階段は設置して、設計者と協議しながら設計をしていきたいと思っております。</p> <p>どの場所にするかは、そこら辺の位置調整は微妙にずれるかもわかりませんが、ここら辺でいいよということで決めていただきたいと思います。</p>
<p>(委員)</p>	<p>先ほどグランドレベルの件ですけれども、庁舎の正面をゼロとした場合には、スクールの辺ですけど、800ぐらいの差があるということですけど、グランドを一斉に、グランドゼロ状態で建設することはできないでしょうか。というのは、結局車の出入りが郵便局のほうとの合い中を通っていくわけですから、今度はそこに段差ができるということになれば、子供たちはどこからでも遊んだりなんかするきらいがあるわけですよ。そのときに段差があると、やっぱり遊ぶ場合の危険性が出てくると。そういうことを考えると、グランドはやっぱり均一であったほうが良いと。どうせ新築になりますから。その辺まで検討した上で再考されてはどうでしょうか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>庁舎が建つ部分については、基本的にはゼロでございます、グランドレベルはですね。南側の駐車場6台の部分が、新しい付け替え道路に合わせますので、入り口付近に向かって下がっていくというふうな形でございます。</p> <p>道の部分は、先ほど言いましたように郵便局の北側に倉庫、民有地がございまして、倉庫のほうに車の出入りがございます。</p> <p>それから、こちら裏手になりますけれども、宮の本団地ということで、若者定住賃貸住宅がございまして、そちらのほうに入っていく道路、今防災倉庫と駐車場10台の間の道ですね。こちらのほうの取りつけも必要でございます。</p> <p>そこから、こちらのほうの道については、グランドレベルゼロにはできないというふうな理由がございまして、そこからちょっと立ち上げたような形になって、こちらの庁舎のほうを建てていくというふうな形になっておりますので、庁舎部分については、基</p>

	<p>本的にはレベルはゼロと、あわせたような形になって、先ほど言ったように、更衣室とか印刷スペースのこちらのほうは、擁壁を立ち上げないといけないというふうには考えております。</p>
(委員)	<p>その今の駐車場の10台部分からスクールバススペースから下の下りの部分については、その駐車場のところから勾配をつけて団地のほうに入っていくと。私としては、庁舎内はレベルを同じにしたほうが良いと、そういう考え方です。</p>
(事務局)	<p>庁舎内については、レベルは一緒でございます。ゼロです。ただ、先ほど言ったように、駐車場6台ですね。南側のほうだけが入り口のすりつけがございますので、その6番の駐車場から入り口のほうについては、入り口のほうにすりつけて下がっていくというような形になります。そこは水勾配程度ぐらいと考えてよろしいかと思えます。ウッドデッキは、南側の風除室、6番の駐車場ですね、車椅子のマークがありますけれども、こちらが大体変わらないぐらいの高さです。それからずっと28cm下がっていますので、すりつけたような形になりますので、微妙にウッドデッキが上がっていくように見えます。道との段差はずっとできてきます。道はずっと、また道が奥に向かって下がりますので、ウッドデッキが上がったように見えます。こちらについては手すりをつけて転落防止等は考えております。</p>
(委員長)	<p>イメージよろしいでしょうか。ウッドデッキの道路側、南側道路側に関しては、最初のデッキあたりで28cm程度の段差、それがずっとだんだん高くなっていくと。道路は低くなっていますけれども、デッキそのものから見たら、デッキが高くなっているような雰囲気になっていきますよと。それは南側への取り付け道路、それから郵便局側の倉庫への入り口という面を合わせるために必然なのだとということですね。</p> <p>ですから、警備室横に駐輪場等を用意するとすれば、どういうふうな形で、最初に段差解消するのか、おりた後に解消するのか、どちらかの方法でこの段差は60cmからマックス90cm程度ぐらいの段差解消の手法が要するという事です。</p> <p>これが先ほど申し上げたモビリゼーションの変化等がもし起こってきたとしたら、こちら辺で高齢者もここを使うようなことが起こるとすれば、逆に言うと、屋根付きがここだったら可能ですよね、そのまま。いろんな対処方法は、今後の余地としては残せるかなという気もします。電動系を使えばスロープさえ用意しておけば、本体が上がってくれるので、電気に対してはフラットにつくことも可能になりますが、いろんな工夫の余地はありそうであります。</p> <p>いろいろご意見もあろうかと思いますが、もうこの際決めてしまいませんか、場所だけ。設定方法、設計方法に関してはいろいろご配慮いただくとして。最初いただいたA、B案と委員が出した警備室横の案と、この3案の中で一応ご検討いただければと思います。決めてもよろしいでしょうか。</p>
(委員)	<p>私が警備員室の横がどうかという提案をしましたけれども、先ほど設計者側のほうのご意見の中では、もう一つの道挟んで駐車場10台というスペースがございますね。このところの1番から6番の駐車場の部分を若干東のほうに寄せれば、ここにも駐輪場のスペースができるという話でありますので、できましたらスロープをこの近くのほうの警備員室とか風除室の入り口のところにスロープを設けるとすれば、北側のほうから設ける必要があろうかと思えます。そういった観点を考えれば、駐車場のほうに駐輪場のスペースを設けるということでどうだろうかというふうに私の意見を修正したいと思いますけれども。</p> <p>倉庫のちょっと上のほうの駐車場10台分のスペースですね。この西側のほうの</p>

	<p>1、2、3、4、5のこの5番の駐車場の枠をもう少し東のほうに寄せて、そして横に駐輪場のスペースをとったらというふうに考えているところです。</p>
(委員長)	<p>では、C案は修正になったのですね。では、今なくなった警備員室横がいいという方はおられますか。</p>
(委員)	<p>10台の駐車場のところがいいと思います。</p>
(委員長)	<p>では、いずれにしるどこかにつくるとすれば、将来展望まで含めたら屋根をどうするかという問題も全部出てくるとは思いますけれども、最初のA案とB案、それから今提案されている駐車場の1から5の北側の部分を少し広げて駐輪場にするというC案ということで、ご判断いただければと思います。</p> <p>A案が絶対いいよという方おられますか。ウッドデッキを切れと。おられませんね。</p> <p>では、玄関先に駐輪場をつくろうという方はおられますか。おられませんか。</p> <p>では、最後の駐車場10台分の北側スペースを広めてここに置くという案でご賛成いただけますか。</p> <p>〔「はい」と呼ぶ者あり〕</p> <p>では、最後に提案いただいた駐車場横のところに駐輪場を置きましょうという方向で委員会としては決めたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>それでは、最後の基本設計案についてご説明いただければと思います。</p> <p style="text-align: center;">〔休 憩〕</p>
(委員長)	<p>それでは再開したいと思います。説明から入っていただけますか。お願いします。</p>
(事務局)	<p>〔基本設計（案）について説明〕</p>
(委員長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>まず、ご質問をお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>ご意見が出てくるまでにお願いですけれども、前にも一度お話ししたことがあります。駐車場のことですが、身障用パーキング、これ前もお話ししたように、日本で先駆けて古川知事がパーキングパーミットをやったというのか、やっちゃったというのか、両方評価は分かれるところですが、実はそれに伴う弊害も起こってきていて、それに対する対策もとられていて、市内の施設においては、これは一度申し上げたけど、身障用駐車場とパーキングパーミット用の駐車場と分けて置いているところ、駐車場のスペースがあるところはそれが結構行われています。そういう対応が運用の中でどういうふうにされるかというのが多分すごく大事になるかと思えます。</p> <p>身障用パーキングというのは、パーキングパーミットと違って、パーキングパーミットは優しい配慮ですが、身障用パーキングは必須の配慮です。こら辺の対応をぜひお考えいただければと思います。外国かぶれのつもりで言うわけではないですが、外国の例などでは障害者を連れてきた、例えば私が運転して車椅子の人を連れてきたとしたら、彼をそこでおろしたら、私は一般駐車場に車をとめに行きます。ところが、日本の場合はそのままそこに障害者用駐車場に置いてしまいます。ドライバーが障害者であれば、そこに置けないと困りますね。ところが、私がドライバーであれば他所に置きに行けますね。このパーキングパーミット及び身障用パーキングのイメージ化が日本では十分成熟していないために、いろんなトラブルが現実には起こってきています。こら辺を考えて、特に2台ずつ駐車場をつくっていて、高齢化が進んでくるとそういうことは</p>

	<p>多くなってくるはずですね。でいうと、最低1台は身障用、1台はパーキングパーミット、両方可というふうな形にするとか、何らかの対応はぜひこれからやっていただきたいなど。あるいは、市民へアピールする中で、健常者が送ってきたら、健常者は健常者のパーキングにとめましようというふうな理解を深めていく努力がされていくように、運用の中でしていただけるとうれしいなと思っています。</p>
(事務局)	<p>新庁舎建設のときもその問題が出まして、先ほど言われたように、日本の皆様は連れてきたらその権利が自分にあるということだとめられると。新庁舎のほうも、本当の身障者用の駐車場とパーキングパーミットで妊婦さんとか、あとは子供連れのお母さんたちまでとめられるような制度が佐賀県にありますので、そちらのほうは分けて設置しようということで提案をしていましたけれども、設計者のほうから分けていても結局のところ全部とめられるということで、車椅子専用駐車場のところに通常であれば4台でよかったところを6台に増やして対応するように新庁舎のほうはささせていただきます。今回、配置計画を見ていると、健康・医療機能、診療所の前のほうに車椅子専用の駐車場が2台ほどありますけれども、その隣に普通車が3台と軽自動車が2台とめられるようになっておりますので、そちらのほうにパーキングパーミット用として運用をしていけたらうまくいくのではなかろうかというふうにこちらのほうで考えておりますので、運用のほうでしていきたいと思っております。</p>
(事務局)	<p>新庁舎のときもでしたが、県のまちづくり条例があります。その中で、どういうふうな形で身障者用の駐車場とかパーキングパーミットとかございますので、その辺と照らしながら検討させてもらえればと思います。</p>
(委員長)	<p>私が見てきた例では、ドイツのホテルでは、本当に身障ドライバーしかとめてはいけないという意識表示するために、実はポールが立っています。日本と感覚が違うので、彼らは車をぶつけても平気です。日本人はちょっとでも傷ついたらすぐ修理と言って騒ぎますけど、その辺が少しやわらかいところがあって、そのポールは、コツンと当てると倒れます。それで、そのまま使います。風が吹いたくらいじゃ倒れない。結構角材で重たいやつが立っていますけど、その人が出ていったら、職員が立てに行きます。要するに当然、障害者が対応していますから、一応わかっているんで、ホテルですから対応がわかるので、立てに行く。障害者のために立っているから、やっぱり一般車はとめづらいですね、ポールが立っているんで。ところが、障害者自身は使っているよということが前提になっているので、コツンと当てて対応して、10センチ角ぐらいなので、そのままスルーで入って行って平気でおれるというふうな工夫も実はされていたりしていました。日本で参考になるかどうか、いろいろ台風が来たり風が強いところですから、どこまでかわからないけれども、ヨーロッパの中でもそういう見える、床面に書いているのではなくて、これは障害者専用よねという意識をさせる必要があるような気もいたしました。ぜひご配慮をお願いしたいと思います。</p> <p>手が挙がらないので、もう一つよろしいでしょうか。トイレの話、ずっと見ているとドアが全て内開きになっています。特に洋式トイレをつけたりした場合、こけたときはそのままトイレの前にしゃがみ込んでいます。内開きドアでは入れません。救援者が中に入れません。二通りの方法があります。ドアを外開きにする方法が1つ、それから内開きのときの「ガチャッ」ととまるロックがありますね。ロックを解除する方法、これ僕もメーカーに頼んで一回つくってもらったことがあります。内側のガイドでドアをとめる、上でとめていて、それをスライドすると外向きにフリーにされる。そういうふうな対応をしたこともあります。これはこれからの高齢者対応として考えておくときにはぜひご配慮いただければと思います。</p>

	<p>皆さんも狭いトイレに入って、ドア閉めて、中で自分が身動きとれなくなってから結構苦勞する体験したことあると思いますが、そこで体調不良でしゃがみ込んでいるときは、介助者は何ともしがたい。上を乗り越えて入ったとしても、外へ出すためのドアが開けられないということが起こります。こういう配慮もぜひご検討いただければと思います。これはお願いです。</p> <p>ご質問等ございませんでしょうか。</p>
(委員)	<p>基本設計の中で、庁舎の整備の基本方針は書いてありますけど、周辺の対策というか、周りの対策についてはどのように考えておられるか。1つは、駐車場の一番西側に民家が1軒ありますので、その辺丸見えになってしまうということで、その辺が問題ないかどうか、その辺はどう考えておられるかお聞きします。</p>
(委員長)	<p>外部の人へのプライバシー配慮ですよ。</p>
(事務局)	<p>近隣住民への配慮ということで、まず、日照等については前回から、近接してしまっていたのでよくなるのは間違いないということでしております。今度あいてしまいますので、プライバシーの配慮等については、まだこちらの近隣の方とお話をさせていただいて、どういうふうにしたほうがいいのかというのをすり合わせていきたいというふうに思っております。</p>
(委員長)	<p>十分ご配慮いただければと思います。</p> <p>先ほどからずっと出ている、これ建物の基本設計だからこれでいいのかもしれないけど、運用のときに地域との協議体のようなものをつくって運営していくというふうな、どこか基本方針の中に一言入っておくと、いいかなという気もしますが。</p> <p>基本設計に関して、特に組み込んでいただきたいようなご意見等ございますか。事務局サイドがしっかり仕上げられているので、もうケチの付けようがないという。</p>
(委員)	<p>市民というか、脊振の町民の方々のこの部分の施設運営の関わり方というのは、以前の基本計画とか基本構想の中でもいろいろ議論いただいたように、この施設を自分たちがやっぱりかわいがらないといけないとか、あるいはここを中心に脊振の人たちが一生懸命そこに触れ合いを求めるとか活性化に向かってのいろいろな対応をしていくとかいう、一つの題材としてこの施設を使ってもらうことがとても大事だろうと。それは私たちもそういうふうに思っておりますので、そういった意味では、この基本計画のほうに書いたほうがいいのか、あるいはそこもいわゆる行政側と市民と一緒にこの施設を育てていくとか、そういったことは一つの柱とか、基本的な方針としては少し書いたほうがいいのかというふうには思います。</p> <p>ただ、していただくとすれば、例えば、今老人クラブあたりがよく活動をしていただいて、この庁舎の前にも花を生けてもらったりしていただいたのは、その辺は私たちもとても大事にしていかなければいけないと思いますので、そういった中では、例えば、できた後は、いわゆる行政側とそこの市民の方々の施設運営の委員会みたいなものをつくって、どういった活動をしていったほうがいいのかとか、それぞれの分野でよく市民協働という言葉を使いますが、行政側がやるべきこと、それから、住民の方々が協力していただくこととか、あるいはにぎわい広場の中ではどういったものをみんなで作っていかうとか、そういう運営委員会みたいなものはつくったほうがいいんだらうなというふうには思っておりますので、ぜひ行政と町民の人たちとのそういった話し合いというものは、これから先とても大事にしていく必要があるというふうには思っております。</p>

<p>(委員)</p>	<p>今の委員のお話をぜひやっていきたいところではありますが、この間、これから派生した形でこの地区の買い物弱者に対する対策会議ということで、まず行政の方がセッティングをしていただいて、1回目がありまして、私もちょっと参加させていただきましたが、結局、一番困る脊振地区でも例えば鳥羽院とか久保山の方たちの残念ながら参加がなくて、集まれたのがみんな広滝地区の方で、結局そういう集まるということ自体が非常にエネルギーも要るし難しくなっている状況で、いろいろ私、考えて、今、現実自分たちの場合は、そういったことをいろいろ考えるのにSNSを使って、フェイスブックとかLINEとかを使っているいろんな情報共有とかして新しい情報とかをしていますけれども、なかなかそこがどうしても使いこなせない高齢の方とか、使いこなせなかったり抵抗感があったり、デジタルデバイトというものの、情報格差という言葉が生まれていますけれども、何かその辺がもっと今の時代に合った、集まって運営を協議するという、それも物すごくエネルギーと時間とかかるので、何らかの形でそういったことを日常的に今、スマートフォンとかを通して、どうしてもこういう話をすると、俺には無理だよということはどうしても言われてしまいますが、そこを何とかもっと手ごろに仕掛けをつくって楽しく日常的にいろんなことを考える施設の運営とか、そういうことを考えられる仕組み自体も、ハードだけじゃなくてソフトの面でも何らかの仕掛けを一緒に考えていただければなどは思っておりますけど。</p>
<p>(委員)</p>	<p>確かにそういうITを活用した情報交換とか、そういったことは、これから先とても大事だろうとは思いますが、ただ、高齢化になればなるほど、そういったものを駆使しながらのいろいろな協議というのは非常にやっぱり億劫になってくるというか、そういった状況も考えられます。その辺は一方通行になるのか双方向の通信になるのか、その辺をうまくいろいろ議論をしないといけないというふうには思います。</p> <p>ただ、私が思いますのは、今、非常に脊振地区の場合は、区長さん方の活動とかを非常によくしていただいています。神埼にしても千代田にしても、それなりにきちんとしていただいているわけですが、区長さんたちの協議の中で、それを脊振はどういうふうにしたほうがいいのかどういったところが今心配だと。それを自分の住んでいるところの人たちにフィードバックをしていただくという、そういったことをしっかりしながら、また、意見を吸い上げたり意見を報告したりという、そういったことも、せっかくここに脊振支所がありますので、脊振支所を一つのいわゆる媒体の役割をしながら、その地域と結びつきをしっかりしていく必要はあろうというふうには思っています。ただ、非常に難しいですよ。やっぱり鳥羽院とかあの辺になると、来るのに20分、30分軽くかかって、夜打ち合わせをしようかという、年寄りがわざわざここまで来なくてはいけないという話になってしまうものだから、その辺については、非常にコミュニティのとり方というのをみんなでやっぱり考えていく必要があるだろうというふうには思います。</p> <p>それから、ちょっと話はそれますが、今、社協のほうで管理していただいておりますよかぜ荘がありますね。あそこも、過疎であり、ひとり暮らしでおられる人たちは、どうぞよかぜ荘に入って自分たちで社協のほうがお世話をしますから、どうぞおいでになりませんかという施設になっていますけれども、13部屋がありますが、2人ぐらいしか入っておられません。本当はこの庁舎はコンパクトシティという構想の中で複合施設をつくるという、それはこの広滝周辺に来れば何でも大体生活できますよという、そういったものを念頭に置いた複合施設なものですから、少しそういう脊振の中でも遠いところにおられる人たちの意識の持ちようというのも少しずつ、自分たちも暮らしやすい生活のほうにちょっと舵をとり直すかなとか、そういったふうには思っています。</p>

<p>(委員長)</p>	<p>特に今、委員がおっしゃるように、買い物難民という部分についてどういうふうにみんなで考えるかというときも、鳥羽院あたりの方がここまで来て買い物をするのか、あるいはトラックで鳥羽院まで行って、そこで注文をとって届けるとかそういった方がいいのか、そういったこともいろいろ選択肢として考えていく必要があるなというふうには思っておりますので、それもこの施設を核としていろいろやっていただきたいなと思うし、支所もそういった役割を中心的に担っていく必要があるだろうというふうに思っているところです。</p> <p>ありがとうございました。そろそろ社会をどうつくっていくのという話に基本的になっていって、コンビニがいろんなことを、宅配的なことをやり始めたりとか、イオンの中のスーパーもそのまま配送までやってしまうとか、ネットでリンクするとか、いろいろなことをやっているし、都市部だと、もうそんな個別住宅でどうこうやめてしまってサービス付き高齢者住宅にしたいなさいというふうな方向も動きがあるし、ある意味でいうと、それらの複合型みたいなものが、例えば、脊振の中で、今、社協の話が出ましたけれども、というのも一つの流れでもありましょし、常にどこも今トライアルやっていることばかりですけれども、でも、前向きにそれをトライアルしていくパワーが一番大事で、そのパワーを支えるのがこの施設に多分なと思うので、ぜひいいものになる、これが今幾つか先延ばしのテーマで残したところがありましたけれども、運用体ができていってくれば。</p> <p>できれば、だから基本設計の中にちらっと一言二言入っているといいかなというのが私としてはお願いになります。</p> <p>ほかにご意見等ございませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>(委員長)</p>	<p>特に追加ご要望等なければ、この基本設計案で動いてくださいということで委員会としてはご了承したということですのでよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>では、この4号案まで終わったということで、終わりたいと思います。</p> <p>では、事務局サイドにお返しします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>それでは、次の検討委員会につきましては、外観デザインの色や、施設の規模がほぼ固まりましたので、概算事業費を算定して、その辺をこちらのほうの議題としては提案をさせていただきたいというふうに思っております。</p> <p>そして、この基本設計の案をもとに、3月には住民説明会を開催したいというふうに思っておりますので、次回の検討委員会が大体この検討委員会の役割というのが基本設計までというふうになっていましたので、恐らく最後になるかもわかりません。そういうことで、また日程調整のほうをさせていただきたいというふうに思いますので、恐らく2月の下旬ぐらいで調整をしていただければというふうに考えておりますので、すみませんが、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。</p>